

守 健 福 第 371 号

令 和 2 年 4 月 17 日

公益社団法人 滋賀県宅地建物取引業協会

会長 小寺 和之 様

守山市長 宮 本 和 宏



新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況の悪化に伴う離職等により住居を失うおそれがある者に対する住居の円滑な確保について（依頼）

春暖の候 貴職におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市福祉行政に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動が急激に縮小する事業所等が生じ、こうした事業所からの離職等により住居を喪失するおそれのある者が発生することが懸念されております。

現在、本市におきましても、そのような方に対し、「住居確保給付金」の給付等対策を講ずることにより、住居の維持・確保に向けた支援に取り組んでおりますが、生活の基盤である住居を喪失した方への住居の確保が課題となっているところです。

住居は、行政サービスを受けることをはじめ、今後の就労による経済基盤を確保し、自立をしていく観点からも必要とされているところです。

つきましては、貴職におかれましては趣旨をご理解いただき、貴団体に加盟されておられます各宅地建物取引業者様にもご周知いただくとともに、円滑な住居の確保について、格段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

守山市健康福祉部健康福祉政策課 担当：今野・犬丸

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号

TEL：077-582-1123・FAX：077-582-1138

fukushiseisaku@city.moriyama.lg.jp